

令和7年3月31日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

医薬品等に係る厚生労働省及び大阪府が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省医薬局より発出された下記の通知（一部、大阪府発出の通知を含む）について、日本医師会及び大阪府健康医療部を通じ周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記通知につきましては、容量の関係で添付しておりません。1の文書は日本医師会メンバーズルーム、2から6の文書は大阪府ホームページをご参照ください。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunshyo/bunshyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力。宛名シール下部に印刷）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/tuuti/index.html>

※5の文書は次のURLからご参照ください

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/singikai/tekiseihanbai.html>

記

1. 「学校薬剤師・地区薬剤師会を活用したOTC 濫用防止対策事業」成果物の公開について（令和7年2月20日付け 厚生労働省医薬局医薬安全対策課事務連絡）
2. チルゼパチド製剤の最適使用推進ガイドライン（肥満症）の作成について（令和7年3月18日付け 医薬薬審発0318第1号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
3. チルゼパチド製剤の最適使用推進ガイドライン（肥満症）における教育研修施設について（令和7年3月18日付け 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課、厚生労働省保険局医療課事務連絡）

4. 「薬局における疾患別対応マニュアル～患者支援の更なる充実に向けて～」及び「薬剤使用期間中の患者フォローアップ～適正な薬物治療共同管理計画に向けたフォローを実施するために～」の公表について(令和7年2月20日付け 医薬総発0220第1号 厚生労働省医薬局総務課長通知)
5. 『薬剤師・登録販売者の資質向上のための実践ガイド』の作成について(令和7年3月21日付け 薬第3266号 大阪府健康医療部長通知)
6. N-ニトロソアロチノロールが検出されたアロチノロール塩酸塩製剤の使用による健康影響評価の結果等について(令和7年3月26日付け 厚生労働省医薬局医薬安全対策課、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課事務連絡事務連絡)

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267